

令和4年度
事業計画書



社会福祉法人 神奈川やすらぎ会

【目次】

令和4年度 運営方針	・・・・・・・・	1
セクション		
特別養護老人ホーム ケアワーカー（森の里）	・・・・・・・・	2
通所介護	・・・・・・・・	3
管理・営繕	・・・・・・・・	4
特別養護老人ホーム ケアワーカー（第二森の里）	・・・・・・・・	5
居宅介護支援	・・・・・・・・	8
地域包括支援センター	・・・・・・・・	9
みらくる保育園	・・・・・・・・	11
総務	・・・・・・・・	13
厨房	・・・・・・・・	15
委員会		
研修委員会（森の里）	・・・・・・・・	16
研修委員会（第二森の里）	・・・・・・・・	17
防災委員会（森の里）	・・・・・・・・	18
防災委員会（第二森の里）	・・・・・・・・	19
衛生対策委員会	・・・・・・・・	20
人権擁護委員会	・・・・・・・・	21
組 織 図		

あるべき姿の追及

昨年度の目標として確かな歩みを掲げて一年進んでまいりましたが、新型コロナウイルスの終息を迎えることなく終始新型コロナウイルスの変化に右往左往させられ、その対応に苦慮する一年となりました。

特にオミクロン型に変貌した際には感染力があがり家族感染等による濃厚接触、またスタッフ本人の感染等に追われ確かな歩みは出来ていたと思いますが、目標に向かっていくための環境が整わずにいたことも事実であります。

そこで本年の目標は原点に戻り「あるべき姿の追及」とさせていただきます。外部環境の変化の中で私たちが社会福祉法人としてあるべき姿とはなんのでしょうか。

今後10年を待たずして社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化していくことは火を見るよりも明らかです。

今まで優遇されていた制度は少しずつ変化して来ています。補助金や助成金は形を変えながら減らされ、民間株式会社との競争は更なる激化が予想されます。

その時に最も重要になってくるのは私たちの存在理由です。私たちは何のために高齢者福祉や保育をしているのでしょうか。外部より求められていることは何なのでしょうか。

自問自答し私たちがしなければならない事や出来ることを模索し追及していくことだと思います。

スタッフ一人ひとりがプロとしての自覚を持ち個々の目標を定め求められる姿を描くことをすることを基本として。

その求められる姿にはどの様にしてなれば良いのかを個々人が考え目標達成するための努力を繰り返し行うことが求められています。

組織（全てのセクションのつながり）としての強みを活かしながら目標を数値化し共有することで確かな歩みをもち進んでいく力をつけていきたいと思ひます。

例年通り労働環境（公休・有給100%消化・研修・福利厚生制度の充実等）を整えながらも目標に向かいそれぞれのあるべき姿を追求していきたいと思ひます。

1、年度目標

- ① コロナ対策継続による、感染防止の徹底
- ② お年寄りに安心、安全に過ごして頂ける様にする。

2、概要

- ・色々な行事が中止になり、閉鎖した生活が続く中、今お年寄りに出来る事、今だから出来る事を考え、少しでも笑顔ある生活が送れるよう支援する。
- ・新たなクラブ活動の開設。
- ・情報、状況を共有しお年寄りに快適に過ごして頂き、事故、ヒヤリハットを減らし安心して暮らしていただけるよう努める。

【相談員】

- ・制限がある生活の中でお年寄りが、その人らしく生活していただけるようお年寄りの自己選択や自己決定を尊重し、サービスにつなげられるよう支援を行います。また、お年寄りやご家族の要望、相談を他セクションと協力して解決に取り組みます。

【医務】

- ・お年寄りの現在の ADL 維持・向上を目指し、嘱託医・特養スタッフと連携し、可視化した評価表を基に、機能訓練に取り組む。
- ・施設での看取りの増加に伴い、看取り看護・介護のケアの質の向上に努める。
- ・施設での感染症予防・拡大防止を確実に実施できるよう、衛生対策委員会と連携を図る。

【介護支援専門員】

- ・お年寄り一人ひとりの思いを尊重したケアマネジメントを実施し、適切なアセスメントからケアプランを作成するとともに、自立支援とその人らしい生活の実現のため、ご家族や関係者と連携して支援する。

【ショートステイ】

- ・お年寄りやご家族との積極的なコミュニケーションを図り、情報収集に努め各セクションで共有し全体で統一した介護を目指す。
- ・お年寄りやご家族・ケアマネージャーのニーズを把握し、顧客満足に努める。

3、年間行事計画

4月	お花見	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	祝い膳
8月	夏祭り	2月	節分
9月	ふれあい祭り	3月	ひな祭り

通所介護・一般型（B型）

1、年度目標

多様に変化していく介護サービスの中、在宅生活支援に結びつくサービス提供を念頭にお年寄りに寄り添い、生活がより豊かになるよう努める。

2、概要

- ① 個別機能訓練、レクリエーション、季節ごとの行事等の活動内容の充実を図り、個々のQOL向上につなげるサービス提供ができるよう努めます。
- ② 他セクション、他事業所との連絡、連携を図り、協力しながらより良いサービスにつなげていきます。コロナ禍で施設見学が難しい中 IT を活用し、情報提供ができるように努めます。
- ③ 感染症予防を徹底し、ご利用者様が楽しみを持ち安心して安全に過ごせるよう努めます。
- ④ 施設内外の研修等への参加機会を設け、常にサービス内容の見直しと充実を図り、支援内容の質を高めていきます。
研修で得た事を職員間で共有、実践し、見直しをしながらサービス向上に努めます。
- ⑤ 稼働率向上の為、顧客のニーズを知りより良いサービス提供ができるよう努めます。

3、年間行事計画

4月	春のドライブ	10月	
5月		11月	秋のドライブ
6月		12月	クリスマス会・忘年会
7月	七夕飾り	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	節分
9月		3月	ひな祭り

4、研修計画

研修委員会に基づき施設内研修

外部研修（機能訓練、レクリエーション、認知症等）

5、その他

個別でお誕生会

書道クラブ

1、年度目標

現在10人居る管理の職員の内、後2年あまりで半数の5人がドライバー定年を迎える事を見据え、今年度中にその後の我々の在り方を考え対応出来るように準備しておく。

2、概要

① 車両管理と運用・送迎部門

- 1) 車両の整備・点検・清掃と、お年寄りにやさしい運転で事故ゼロの達成や快適な送迎が出来るように努める。
- 2) お年寄りや、ご家族様からの意見等の情報共有に努める。
- 3) 新規のお年寄りの自宅近隣の状況等を事前に確認し、効率良い送迎に努める。
- 4) お年寄りやご家族様への言葉使いや挨拶・態度等に気をつけ、明るく接し、より良い送迎に努める。
- 5) 車椅子使用時における装着の仕方等を再確認し、職員全員で統一し、安全に努める。

② 設備・営繕部門

- 1) 施設内外の清掃・環境整備・建物の定期的なメンテナンスの実施。
- 2) 備品の点検や車椅子等の器具のメンテナンスの実施。
- 3) 建物や器具等のメンテナンスの仕方や知識の共有・伝達。
- 4) 老朽箇所や破損箇所の修繕・リフォーム等の実施
- 5) 時間を無駄にしない効率の良い仕事をいかに出来るか考える。

3、研修計画

・初めての研修だけではなく、以前受けた事のある研修も参加する事により、再確認し知識を深めていく。

1、年度目標

- ・一人ひとりに寄り添うケア・求められるニーズに合わせたサービス提供を行い、生活充実度・満足度を高めるよう努める。
- ・看取りではご本人や家族が望むケアができるよう、他セクションと連携や情報共有し同じ思いに向かって看取りケアを行う。
- ・各種研修会に積極的に参加し自身のスキルアップを図ることで、専門性の向上、質の高いケアを提供する。

2、概要

1階フロア

- ・ コロナ禍でお年寄りやご家族様に安心して楽しい生活を送れる様努める
- ・ ユニットケアの理解と実践を行い、お年寄りのみならず職員にとってもより良い環境作りを目指す
- ・ 看取りケアについての研修や職員間の情報共有・各職種との連携を円滑に行う。終末期となつてからではなく日常から思いに添ったケアができるよう努める。
- ・ 職員間での言葉使いや礼節が社会人としてふさわしいフロア環境になれる様努める

2階フロア

- ・ コロナ禍でも楽しく過ごしていただける環境づくりをおこなう。
- ・ 各職員看取りの研修へ参加し看取りのケアの質の向上に努める。
- ・ 職員・お年寄り共にコロナ等の感染症の予防に取り組む。特に職員からお年寄りへの感染には特に留意する。

3階フロア

- ・ コロナ禍でご家族様との面会が制限されている中でも、毎日の生活に不安がないように暮らせるよう努める。
- ・ 一人ひとりに添った、ケアに努める為に普段からお年寄りとのコミュニケーションを大事にしていく。
- ・ 職員は普段から感染対策に努め、自身の体調管理も徹底する。
- ・ 看取りはご本人・ご家族様の思いに添ったケアを行えるよう、情報の共有を行う。研修への参加。

相談員

- ・ 制限のある生活の中で、お年寄りや家族の要望、相談、苦情を関係職員と連携して、速やかに解決に取り組みます。
- ・ 入退所（居）委員会をはじめ、他セクションと協力して、入所申し込み者の早期面談、情報の収集をし、外部機関とも連携しスムーズな入所にする。

施設ケアマネ

- ・ ご本人の生活ペースに合わせたケアプランを作成し、安心して生活できる環境をつくれるよう他セクションと連携していく。
- ・ アセスメントやモニタリング等により適切な情報収集を行い、課題を明確にする。
- ・ 担当者会議の内容や利用者と家族との会話を大切にし、サービスの質の向上と快適な生活環境の提供に努める。

医務

- ・ 普段から感染対策に関する意識を持ち、菌やウイルスを持ち込まない、持ち出さない、拡げないような環境づくりを行う。また、職員全員で相談し感染予防・発生時の対応に努める。
- ・ 他セクションと情報共有しながら、一緒にアセスメント・モニタリングを行い、問題点を見つけて相談、解決していく中で利用者が安心して生活できる環境を提供していく。
- ・ 個別性を大切にして、他セクションと連携し家族も含めて環境整備や思いなどを共有しながら看取りケアを行う。

ショートスティ

- ・ 家庭的な雰囲気の中で個性や希望を尊重し、短期利用でも充実した生活を 送られるようにお手伝いをする。
- ・ 新規、継続へのアフターフォローを充実させて次回の利用につなげる努力をする

洗濯・清掃

- ・ 衣類の紛失や洗濯方法の間違えがないよう確認の徹底をする。
- ・ 利用者様へ快適な生活の提供、施設内外の清掃や環境整備のメンテナンス補修、点検に努める。

3、年間行事計画

4月	お花見	10月	運動会 インフルエンザ予防接種
5月		11月	収穫祭
6月		12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	祝い膳
8月	夏祭り	2月	節分
9月	ふれあい祭り 入居者健診	3月	ひな祭り・お花見

随時 保育園とのふれあい 外出 フロアでのレク
(コロナウィルス感染拡大状況を鑑みながら)

4、研修計画

外部研修 随時

内部研修 新人研修

食中毒・人権（事故・虐待）・ターミナルケア・感染症・介護技術・他随時

5、その他

- ・ オムツゼロを継続して行い、個々にあった排泄パターンの把握、下剤の見直しをする。
- ・ 感染症対策を徹底して、入居者様が安心して生活できる環境づくりをする
- ・ 感染症発生時は速やかな対応が行えるよう、日々の感染症対策に努める

1、年度目標

医療や介護を必要とする状態の高齢者や障害者が、住み慣れた地域で自分らしく、生き生きと暮らしていける仕組み「地域包括支援システム」の一員として、地域における医療、介護の関係機関と連携しながら様々な資源をつなぐハブとして果たすべき役割を再認識し「見える化」できるようにして行く。

2、概要

- ① 在宅での生活を支える為、利用者の入退院における医療と介護の連携や必要に応じて他機関等と連携し、生活全体のマネジメントを行い本人の思いに寄り添った支援が行えるようにして行きます。また、コロナ禍に対応した必要な支援を行っていきます。
- ② 特定事業所としての要件を各々が理解し、中重度や支援困難ケースは積極的に対応し質の高いケアマネジメントが行えるようにします。また、他居宅介護支援事業所との事例検討を行うなど、地域のケアマネジメント機能を向上させる取り組みを行って行きます。
- ③ 各種研修会等に参加して知識や技術のスキルアップを図り、ケアプランが効果的に機能出来るようにします。Webでの会議や研修も積極的に参加して行きます。また、事業所内でも情報共有や支援に関する相談を行い、資質向上に努めて行きます。

3、年間行事計画

- ・年4回（5月、8月、11月、2月）事例検討会、他居宅事業所との共同事例検討会
- ・年に1回（9月）新規ご利用者へアンケート
- ・週1回ケース会議 月1回ケアマネ会議 朝のミーティング

4、研修計画

- ・施設内研修（事故防止・ヒヤリハット、ターミナル、人権擁護、食中毒、感染症）
- ・ケアマネ部会研修 ・厚木医療福祉連絡会 ・厚愛地区高齢協研修
- ・保健福祉事務所研修 ・県社会福祉協議会研修 ・県介護支援専門員協会研修

1、年度目標

高齢者だけでなく、障がい者や子どもも含めた全ての対象地域の市民を対象とし、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムにおける地域の中核機関として、地域全体で支える体制を構築し、生活上の困りごとを総合的に支援するよう努めていく。

2、概要

- ① 新型コロナウイルスの感染を防ぐ為、地域活動、会議、研修の実施においては感染防止対策の徹底とITの活用を進めていく。自治体が発信する感染状況の最新の動向を注視し、各関係機関と連携しながら活動再開に向けて確認していく。
- ② 地域包括支援ネットワークの構築には介護に限らず、地域の様々な社会資源を共有、発掘し、連携する事が必要であるため、地域ケア会議や民児協、協議体等を通じ地域住民と交流を深め連携体制の構築に努める。
- ③ 総合相談窓口として、相談には迅速に対応し実態把握と専門機関や制度利用に繋ぐ。特に権利擁護・成年後見及び虐待防止は速やかに対応し、切れ目のない支援に努める。
- ④ 認知症及び独居世帯等の生活状況の把握に努める。又、対象者には訪問計画を立て定期訪問や関係機関と連携や見守り体制の構築を行う。
- ⑤ 社会的活動ができるボランティアや担い手を増やす為に、地域診断を進め、地域住民と一緒に地域課題を自らの課題としてとらえ、活動できる支え合いの仕組み作りをしていく。

3、年間行事計画

4月	みな来るラジオ体操 包括便り春号発行	10月	緑ヶ丘敬老事業・小鮎お楽しみ会 みな来るラジオ体操 包括便り秋号発行 なごみ白山運営推進会議
5月	どんぐり庵推進会議 老友会 みな来るラジオ体操	11月	ケアマネ交流会 緑いきいきサロン・公民館祭り みな来るラジオ体操
6月	緑いきいきサロン・ケアマネ交流会 みな来るラジオ体操	12月	みな来るラジオ体操 ロードブック厚木林運営推進会議
7月	みな来るラジオ体操 包括便り夏号発行 ロードブック厚木林運営推進会議 キャンタス運営推進会議 フレイル予防教室	1月	緑いきいき会食会・みな来るラジオ体操 包括便り冬号発行
8月	ケアマネ交流会 みな来るラジオ体操 フレイル予防教室	2月	緑いきいきサロン・ケアマネ交流会 老友会 キャンタス運営推進会議 みな来るラジオ体操
9月	緑いきいき会食会・どんぐり庵 推進会議・みな来るラジオ体操	3月	緑いきいき会食会 どんぐり庵推進会議 なごみ白山運営推進会議 小鮎公民館祭り みな来るラジオ体操

※・第1・3木：いきいき体操教室 ・第2火：緑ヶ丘介護家族健康相談

・第4火：小鮎介護

家族健康相談 みな来るラジオ体操 みな来るカフェ（随時）

・奇数月・第2木：王子井戸端サロン ・第2水：緑ヶ丘民児協定例会 第2木：小鮎民児協定例会・第3火：王子火曜サロン・認知症キャラバン講座・第1第2層協議体

3、研修計画

地域包括担当国会議 厚愛地区高齢協研修 市・県地域包括従事者研修

1. 目標

- ① 保育士一人ひとりが自分の高めたい目標を定め、その目標を達成するために努力し、自分も達成する事により成功体験を積み重ねる。保育士としての質向上を目指し園全体の能力の向上を図る。
- ② 体幹運動で培われた能力を生かし、幼児クラスは指導者に指導してもらった事で巧技台を使用した運動遊び(跳び箱、鉄棒、縄跳び等)にさらに力を入れる。また、職員は指導者の指導方法を学び自分の保育力にする。
- ③ 子ども達の成長に合わせた良い絵本の提供が出来るように、年齢別にカリキュラムを作成する。
- ④ 森の里、第二森の里、地域のお年寄りとの交流を多く持ち、子ども達の思いやりの心を育む。
- ⑤ 昨年度始めた Instagram や YouTube 配信などは継続してより良いものになるよう模索しながら、保護者との連絡ツールの IT 化を進める。

2. 概要

- ① 主任と副主任が常に連携を取りながら、職員の保育の質の向上を図る。新人職員に対しては指導計画を立て、長期目標と短期目標を設定し短いスタンスで指導職員との振り返りをしていく。職員研修を月に 1 回全職員向けに行ない、全職員の保育の質の向上を図る。
- ② 乳児クラスは、体幹運動を行いながら、一人ひとりの発達に沿った身体の動かし方を保育活動に取り入れ年間目標を達成できるようにしていく。
幼児クラスは、体育指導を週 1 回取り入れながら、それ以外の時間は指導者から学んだ事を生かしてクラスの子どもたちの身体の向上を図る。
- ③ 昨年度実現できなかったもので、今年度は絵本に対する知識を職員全員で増やし、各年齢にふさわしい絵本カリキュラムを作成し、実際に保育に取り入れる。
- ④ 4.5 歳児を中心に森の里や第二森の里を訪問し、交流をする事で子ども達の思いやりの心が育てられるように各担任は計画を立て、実行する。
- ⑤ 時代に即した配信方法を模索しながら、一人ひとりの職員が意識をしてデジタル化を進めていく。また、保護者への連絡ツールも変更できるようにしていく。

3. 年間行事計画

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 始まりの会 ・ 春の遠足 (4. 5 歳児) ・ 入園おめでとう会 ・ 内科健診 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内科健診 ・ 運動会 ・ 保育参観 (0. 1. 2 歳児)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの日集会 ・ 親子ふれあいデー (年度初めの説明会) ・ 歯科検診 ・ 親睦遠足 (3. 4. 5 歳児) 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩け歩け遠足 (3. 4. 5 歳児) ・ 歯科検診 ・ 個人面談 (全園児)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 尿検査 ・ 不審者訓練 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人面談 (全園児) ・ クリスマス集会 ・ 不審者訓練
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 七夕まつり集会 ・ プール始め 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人面談 (全園児) ・ 交通安全教室 ・ 新春おめでとう会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏のおたのしみ会 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豆まき集会 ・ 親子体幹デー
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き渡し訓練 ・ プール納め ・ 不審者訓練 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひな祭り集会 ・ お別れ遠足 (3. 4. 5 歳児) ・ お別れ会 ・ 卒園式

* 誕生会…誕生日に各クラスでお祝いをする。

* 毎月実施…身体測定、避難訓練

* 3ヶ月に1度実施…不審者訓練

* 森の里、第二森の里との交流は随時連絡を取り合っていく。

4. 研修計画

- ・ 年齢別発達研修
- ・ キャリアアップ研修
- ・ 子どもの発達講座
- ・ 絵本研修
- ・ 感染対策
- ・ 体幹運動

1、目標

法人内のニーズに迅速に対応し、正確な情報収集をもとに、適正な財務管理および労務管理を行う。

外国人技能実習生が円滑に技術習得できるよう支援するとともに、法人職員全体でサポートできる環境づくりを推進する。

法人全体が目指す、「あるべき姿」を実現できるよう、多方面から職員を支援する。

2、概要

【総務事務全般】

- (1) 会計事務所と連携し、月次毎に収支の流れを把握する。
- (2) 制度改正や法改正等の情報を迅速に入手し職員に周知、発信する。
- (3) 従前の様式や手順を見直し、効率よく業務を遂行できるシステムを構築する。
- (4) 外国人技能実習生に係る情報の収集と発信を迅速に行い、業務および生活面の環境を整備する。
- (5) 法人が受給可能な助成金申請のための情報収集を行う。
- (6) 「健康優良企業」としての責務を全うし、心の健康づくりにも力を入れる。

【森の里総務事務全般】

- (1) 第二森の里総務と連携し職員が日々安心して快適に働けるような環境を整え実行していく。
 - ① 備品管理、出納管理、労務管理等チェックを徹底する。
- (2) 利用者のよりよい生活環境づくりに協力する。

【請求事務全般】

- (1) 介護給付費及び利用者への請求を適切に行う。
- (2) 請求の際に細部まで確認を行なうことにより、ミスを無くし適切な請求を行う。
- (3) 返戻などがあった際には原因をしっかりと精査し、対応を行う。

【備品購入管理】

- (1) 各セクションと円滑に連携できるよう業務の見直しを行う。
- (2) 備品発注業務を効率的に行えるようにシステム化を図る。
- (3) 感染症予防対策がスムーズに行えるよう備品の確認、補充等の管理を行う。

【外国人技能実習生担当】

- (1) 外国人技能実習生に係る情報の収集と発信を迅速に行い、実習および生活面の環境を整える。
- (2) 本年度から受け入れる実習生と3名とが良好な関係を築けるようサポートしていく。

【人財育成担当】

- (1) OJTによる人材育成ができるように教育指導者の育成を強化する。
- (2) 人間力及び現場力を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。
- (3) 事業所内で実施される研修会の充実を図る。
- (4) IoTやAI技術の導入を図りながら働き方改革を推進する。

【入退所（居）事務局】

- (1) 入所（居）希望者の正確な人数把握に努める。
- (2) 各種待機者調査報告書作成・提出を迅速かつ正確に行う。

3、年間行事計画

4月	入社式 決算資料作成	10月	
5月	理事会	11月	
6月	定時評議員会 職員健康診断（2日間）	12月	
7月		1月	職員健康診断（夜勤者） 法定調書・給与支払報告書作成・提出
8月		2月	次年度予算資料作成
9月		3月	理事会・評議員会

1、目標

業務内容を確認し、一人ひとり責任を持って自ら行動し、情報共有を共に行う。
安全・安心な食事提供を目指していく。
献立を見直し残菜を減らしていく。

2、概要

- ・ 各フロア職員と連携を取り利用者の状態に合った食事形態にしていく。
- ・ ソフト食ミキサー食とろみの濃度の基準に差が出ないように今後も継続していく。
- ・ 誕生日食の目的を理解しケアワーカーと連携を取り、利用者様のご希望を実現していく。
- ・ ケアカンファレンス、食事会議に参加し医務、ケアワーカーと連携を取り、情報を共有していく。

3、年間行事食計画

4月		10月	
5月		11月	収穫祭
6月		12月	クリスマス会、年越し
7月	七夕	1月	祝い膳
8月	夏祭り	2月	節分
9月	ふれあいまつり	3月	ひなまつり

4、研修計画

- ・ 嚥下食、栄養管理
- ・ 食中毒、感染症
- ・ 厚木市従事者研修会

研修委員会（森の里）

1、委員会メンバー

特養1F 田嶋 CW / 2F 村井 CW デイサービス 南 CW 医務 門倉

1、年度目標

- ① 業務に必要な、知識・技術等を習得できるよう研修計画体制を整備する。
- ② 外部研修で学んだ知識を施設内で伝達研修を計画し、伝える技術を習得する。

2、概要

- ① 年間計画作成
- ② 月毎に委員会開催（コロナ禍の為開催可能であれば）
- ③ 研修時間は内容により設定（勤務時間内または時間外に行うものとする）
- ④ 研修不参加者は資料の閲覧行い、研修内容によってはレポート提出を実施。
- ⑤ 第2森の里と研修内容の共有をする。

3、年間行事計画

	森の里
4月	新任職員研修
5月	* 医務研修、食中毒（月は暫定）
6月	人権擁護（虐待・拘束廃止）
7月	介護技術
9月	* 食事介助（月は暫定）
10月	認知症
11月	感染症予防
12月	介護技術
1月	人権擁護（事故防止）
2月	人権擁護（虐待・拘束廃止）
3月	次年度委員への引継ぎ

※コロナの為随時変動あり

4、研修計画

新任研修・医務研修・介護技術・外部研修・研修発表は各施設随時行い、外部講師（呼べる場合）・内部研修共に日程調整は研修日より2ヶ月前から行なう。

（人権擁護委員:事故防止,虐待・拘束廃止、医務:感染症予防・看取り）

研修委員会（第二森の里）

委員会メンバー

第二森の里 包括 成田／特養 1F 根津 CW／2F 原田 CW／3F 山口 CW・佐藤 CW

1、年度目標

- ① 「専門性」及び「職業倫理」の向上を目指し専門職としてのスキルアップを目指す。
- ② 業務に必要な、知識・技術等を習得できるよう研修計画体制を整備する。
- ③ 「現場で生きる」研修の実施。

2、概要

- ① 年間計画作成
- ② 月毎に委員会開催（コロナ禍の為開催可能であれば）
- ③ 研修時間は内容により設定（勤務時間内または時間外に行うものとする）
- ④ 森の里と第二森の里での合同研修においては合同にて会議を実施する。（コロナ禍の為可能であれば）
- ⑤ 研修不参加者には資料の閲覧行ない研修内容によってはレポート提出を実施。

3、年間行事計画

- 4月 新任研修
- 5月 人権擁護（事故防止）
- 6月 食中毒
- 7月
- 9月 ターミナルケア
- 10月
- 11月 人権擁護（虐待・拘束廃止）
- 12月 感染症予防（ノロ対策）
- 1月 介護技術
- 2月 人権擁護（虐待・拘束廃止）
- 3月

※コロナの為随時変動あり

4、研修計画

新任研修・医務研修・介護技術・外部研修・研修発表は各施設随時行い、外部講師（呼べる場合）・内部研修共に日程調整は研修日より2ヶ月前から行なう。

（人権擁護委員:事故防止, 虐待・拘束廃止, 医務:ターミナルケア, 感染症予防）

防災委員会（森の里）

構成委員

1階・佐藤健一 2階・古川沙織 デイ・丹羽千広 厨房・白井成奈
管理・橋本啓太 青木繁

1、年度目標

- ・ 防災設備の点検、管理を行うことで利用者様が安心して生活できるための環境整備に取りくんでいく。
- ・ 有事に備えた利用者、職員人命の安全確保、被害の軽減を図ることを目的とした、避難訓練の実施を行う。また、地域との連携が円滑にとれる体制を整えておく。

2、概要

- ・ 防災用具点検及び建物内外の安全パトロールを行うことで、安全性の確保や機能の保持など危険箇所等を把握する。
- ・ 地域との協力を心がけ、緊急避難受け入れの為の、備蓄・場所等の計画を立てる。
- ・ 有事の際、被害を最小限に止めるために、ボイラーの消し方や施設内の防災設備の把握をしっかりと行う。
- ・ 避難訓練を通して、職員全体の防災意識を高め、綿密な計画を立て、各セクションが連携を取りながら緊張感を持って取り組む。
- ・ 土砂災害避難確保計画の見直し、自然災害BCPの策定及びBCMの実施。

3、訓練計画

5月 土砂災害避難訓練
6月 消火訓練
8月 夜間想定火災避難訓練
10月 大規模地震想定避難訓練

4、その他点検・活動

- ・ 防災設備点検（毎月）
- ・ 施設内安全確認パトロール（年4回）
- ・ 備蓄倉庫物品点検・整理交換（3ヶ月毎）
- ・ 各セクション防災頭巾の虫干し
- ・ 救急セット・避難バッグの点検
- ・ 職員人員変更発生時、緊急連絡網の加筆、修正

防災委員（第二森の里）

1、構成委員

（副）（厨房）星野晃徳（1階）赤間由梨（2階）稲本清子 3階）清水正人

1. 目的

職員の、火災・震災等の災害に対する危機意識を高めるとともに、災害に起因する人的・物的被害を最小限にとどめることを目的とする。

2. 計画

- ① 法令に定められた訓練の実施
 - ・ 大規模地震対策特別措置法に基づく訓練(年に1回、計画・実施)
 - ・ 火災想定訓練(年に1回、計画・実施)
 - ・ 消火器使用消火訓練(年に1回、実施)
 - ・ 風水災害訓練(年1回、実施)
- ② 施設の防災計画の見直し
 - ・ 防災計画の作成
- ③ 水害想定訓練
 - ・ 水害対策マニュアルの作成
 - ・ 避難訓練の実施(年に1回、実施)
- ④ その他
 - ・ 備蓄物品の整理交換
 - ・ 神奈川県総合防災センター訪問訓練:年度内5回(奇数月開催、実施予定)

3、年間計画 実施予定

- ・ 火災を想定した避難訓練（通報訓練・消化訓練）
- ・ 地震・夜間想定 of 避難訓練（消化訓練）
- ・ 防災センター 体験・訓練
- ・ 水害対策の避難訓練

4、その他

緊急連絡網更新実施 ヘルメット・懐中電灯点検実施
毎月 防火設備点検
備蓄庫点検実施
毎月1回 定例会議実施

衛生対策委員会 (森の里)

構成委員

西迫哲・小林秀也・門倉千絵・岩崎佑里・阪口百恵・志賀優美・橋本啓太
丹羽涼・栗原真理・勝沼コズエ・神崎りえ

1、年間目標

- ・感染症や食中毒などの予防、拡大の防止のための対策をする。
- ・新型コロナウイルス感染症BCPの策定。

2、年間計画

- ・3ヵ月に1回以上定例会議を開催し、その結果について、職員に周知徹底を図る。
- ・定期的な感染症対策研修の企画、実施を行う。
- ・新規採用職員への感染症対策研修を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症マニュアル作成。
- ・施設内環境の点検を行う。
- ・機関からの感染症のおける通達が来た場合、すぐに緊急会議を開く。

3、年間計画

4月	食中毒研修企画 施設内環境整備 新型コロナウイルス
7月	新型コロナウイルス感染症対策・疥癬予防対策
11月	ノロウイルス・インフルエンザ予防対策
1月	衛生面・消毒方法の徹底 施設内環境整備

衛生対策委員会 (第二森の里)

構成委員

西迫初美 圓福るり子 前野雄也 古屋明子 川越直美 横山恵美 大瀧亜希奈
白澤亮 橋本啓太 芦田美幸

1. 年間計画

- ・衛生対策の正しい知識の統一を徹底し、感染症の発症時には迅速に冷静な対応ができるよう連携を強化する。

2. 活動計画

- ・3か月に1回定例会議を実施し、時期に応じた課題について報告検討する。
- ・職員の衛生環境に対する手技を確認し、適宜見直し清潔な環境をつくる。
- ・手洗い・マスク・消毒・換気・検温の徹底を図る。
- ・持ち込みによる感染症の予防に努めるため、職員の体調管理や時期における感染情報の早期周知を徹底し、緊張感をもって取り組む。
- ・急な感染症が発生した場合、臨時に会議を実施し早期に対策を行う。

人権擁護委員会（森の里）

構成委員

管理者 西迫 哲

小林秀也・丹羽涼・門倉千絵・岩崎佑里・阪口百恵・橋本啓太

渡邊啓子・今出美樹・仲亀和子・澤田由里子

1、目標

各フロアで毎月の事故データを分析して統計を出して事故予防に繋げる。

ヒヤリハットの啓発をする事で職員同士で共有して事故防止の意識向上へ努める。

2、活動計画

- ① 身体拘束適正化、高齢者虐待防止、事故防止に関わる研修を企画し実施する。
- ② 検証したい事故を取り上げ、フロアミーティングで約1時間をかけて話し合う。
- ③ 指針やマニュアルの整備、見直しを行う。
- ④ 虐待や身体拘束に繋がる不適切ケアの要因の改善と職員間で指摘し合える環境を整える。

人権擁護委員会（第二森の里）

構成委員

管理者：西迫初美

主任：前野雄也・CM：前野雄也・相談員：古屋明子

特養1階 加藤沙亜耶：特養2階 橋本圭子：特養3階 鈴木崇之

1、目標

- 1、ヒヤリハットの原因を分析し職員間で共有することで事故を未然に防ぐ
- 2、「個人の尊重」「プライバシー」を守り、かつ安全で快適な生活を送るよう検討し議論する。議論した後、ご利用者様の幸福を追求し、職員の思いやりの向上につなげる
- 3、医務や研修委員と連携し、知識や技術を相互に身に付け、職員のスキルアップを図り、ご利用者様の生活の向上を目指す

2、活動計画

- 1、事故・ヒヤリハットの要因を施設全体で共有し速やかに報告できる環境をつくる
- 2、毎月の事故集計データを各セクションで報告しあい、事後の再発防止につなげる。
- 3、ヒヤリハットの記入を啓発することで職員の意識向上に努め、最終的には事故の減少を目指す
- 4、拘束0の取り組みを継続し、グレーゾーンの理解を徹底し、区別をつける
- 5、ほのぼの、事故報告書を活用し、職員の閲覧などをスムーズに行えるようにし、意識改革を図る
- 6、事故防止・拘束廃止・人権擁護に関わる研修の実地